

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【公開番号】特開2002-118884(P2002-118884A)

【公開日】平成14年4月19日(2002.4.19)

【出願番号】特願2000-309170(P2000-309170)

【国際特許分類】

H 04 Q	9/00	(2006.01)
H 04 N	5/00	(2006.01)
H 04 N	5/44	(2006.01)

【F I】

H 04 Q	9/00	3 0 1 E
H 04 Q	9/00	3 2 1 E
H 04 Q	9/00	3 3 1 A
H 04 Q	9/00	3 6 1
H 04 N	5/00	A
H 04 N	5/44	Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月11日(2008.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDと、前記所定のコンテンツを識別する識別情報と、前記所定のコンテンツの視聴を集計する集計装置のアドレスと、を外部の通信装置から受信する受信部と、

前記識別情報に対応する所定のコンテンツを取得する取得部と、

外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力するインターフェース部と、

前記外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力した場合、前記取得した所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDを、前記集計装置のアドレスに基づいて、前記集計装置に送信する制御を行う制御部と、を具備した情報制御装置。

【請求項2】

前記所定のコンテンツを記憶する記憶部を有し、

前記取得部は、前記識別情報に対応する所定のコンテンツを前記記憶部から取得することを特徴とする請求項1記載の情報制御装置。

【請求項3】

前記受信部は、前記所定のコンテンツにアクセスするアクセス情報を受信し、

前記取得部は、前記アクセス情報に基づいて外部のコンテンツ提供装置にアクセスして前記所定のコンテンツを前記外部のコンテンツ提供装置から取得することを特徴とする請求項1記載の情報制御装置。

【請求項4】

前記外部の通信装置は、前記情報制御装置のリモートコントローラであることを特徴とする請求項1記載の情報制御装置。

【請求項5】

前記外部の通信装置は、前記情報制御装置のリモートコントローラの機能を有する携帯電話であることを特徴とする請求項1記載の情報制御装置。

【請求項6】

所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDと前記所定のコンテンツを識別する識別情報を外部の通信装置から受信し且つ前記識別情報に対応する所定のコンテンツを取得して外部の表示装置に出力する情報制御装置から、前記情報制御装置において前記外部の表示装置に前記所定のコンテンツを出力した場合、前記所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDを取得して記憶する集計部と、

前記情報制御装置において前記外部の表示装置に前記所定のコンテンツを出力した場合の前記所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDを、前記所定のコンテンツの視聴に貢献した作成者IDとし、前記作成者の前記所定のコンテンツの視聴への寄与率を計算する計算部と、を具備した集計装置。

【請求項7】

前記計算部は、計算した寄与度に基づいて、前記所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者へ前記所定のコンテンツの提供者から提供される報酬の分配額を計算することを特徴とする請求項6記載の集計装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、放送やインターネットを介して取得する情報コンテンツをディスプレイに表示させる情報制御装置およびこの情報制御装置から情報を取得する集計装置に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、コンピュータネットワークアドレスなどの文字列だけでは、どのような情報コンテンツを指すもののかは、分かりにくい。さらに、電子番組表を表示しているときには、情報コンテンツの表示が妨げられる。本発明は、係る課題に鑑み、操作性の向上したりリモートコントローラなどの通信装置により操作される情報制御装置およびこれから情報を取得する集計装置を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、ユーザ認証を必要とする情報コンテンツにアクセスする毎に、認証情報を入力するには煩雑である。また、コンテンツ製作者から発信される宣伝や電子番組表の情報だけでは、優れた情報コンテンツを知る機会が少ない。本発明の他の目的は、更にこれらの課題を解決した使い勝手のよいリモートコントローラなどの通信装置により操作される情報制御装置およびこれから情報を取得する集計装置を提供することである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明は、上記課題を解決するため、所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDと、前記所定のコンテンツを識別する識別情報と、前記所定のコンテンツの視聴を集計する集計装置のアドレスと、を外部の通信装置から受信する受信部と、前記識別情報に対応する所定のコンテンツを取得する取得部と、外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力するインターフェース部と、前記外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力した場合、前記取得した所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDを、前記集計装置のアドレスに基づいて、前記集計装置に送信する制御を行う制御部と、を備えたものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明に係る情報制御装置は、所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDと、前記所定のコンテンツを識別する識別情報と、前記所定のコンテンツの視聴を集計する集計装置のアドレスと、を外部の通信装置から受信する受信部と、前記識別情報に対応する所定のコンテンツを取得する取得部と、外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力するインターフェース部と、前記外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力した場合、前記取得した所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDを、前記集計装置のアドレスに基づいて、前記集計装置に送信する制御を行う制御部と、を備えたものである。この構成によって、情報制御装置は、前記外部の表示装置に前記取得した所定のコンテンツを出力した場合、前記所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDを、前記集計装置のアドレスに基づいて、前記集計装置に通知できる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0095

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0096

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0097

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0098

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0099

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0100

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0101

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0101】

更に、本発明に係る集計装置は、定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDと前記所定のコンテンツを識別する識別情報とを外部の通信装置から受信し且つ前記識別情報に対応する所定のコンテンツを取得して外部の表示装置に出力する情報制御装置から、前記情報制御装置において前記外部の表示装置に前記所定のコンテンツを出力した場合、前記所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDを取得して記憶する集計部と、前記情報制御装置において前記外部の表示装置に前記所定のコンテンツを出力した場合の前記所定のコンテンツを紹介する紹介コンテンツを作成した作成者を識別する作成者IDを、前記所定のコンテンツの視聴に貢献した作成者IDとし、前記作成者の前記所定のコンテンツの視聴への寄与率を計算する計算部と、を備えている。このような構成によって、情報コンテンツの選択に用いられるファイルの作成者に対して、適切な報酬額を決定することができる。